

非上場・中小企業における「人的資本経営」のメリットと進め方

論文の主旨

2023 年度から上場企業に人的資本情報の開示が義務付けられた。それ以外の企業にも、取引先による CSR 調査や採用活動時の情報公開など、様々な場面で定量的な開示が求められる。中小企業が人的資本経営に取り組むメリットと進め方を、事例を交え解説したい。

1. なぜ、「人的資本経営」が求められているのか
2. 上場会社（大企業）の「人的資本経営」に関する開示内容事例
3. 非上場会社での「人的資本経営」の必要性
4. 大企業と中小企業の人事課題の違い
5. 非上場かつ中小企業における「人的資本経営の検討ステップ」
6. 非上場かつ中小企業における人的資本経営事例 A 社
7. おわりに

発表者の紹介

氏 名	小城 紘一 コンサルタント コンサルティング統括事業部 経営革新コンサルティング部
専門分野	人事・人材活用、組織開発 など
コンサルティング歴	自動車部品製造業、産業機械製造業、運輸・物流業、IT 関連などを 中心に多数の企業の研修・コンサルティングを支援